総務環境委員会 行政視察報告書

視察日時 令和4年7月28日(木)

視察場所 千葉県市川市役所

視察項目 DX推進について(市川市DX憲章)

参加者 委員長 山腰 恵一・副委員長・石原 正裕・松林 彰・伊東 寿充

沼津光夫・渡辺 甚一・岩垣 和彦



1. 視察の目的

総務省は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画を令和2年12月に策定した。自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、職員数が減少する中、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている。

そのような中で、市川市では早くからDXの目的や基本方針を明文化した「市川市DX憲章」を令和2年4月に策定されていることから、その取り組みを視察した。

2. 視察内容「概要」

(1) 市川市DX憲章策定の背景

社会情勢、産業等の変化が著しい現代においても、引き続き「住民の福祉の増進を図る」ために自治体のあり方も変化を求められていること。 そのために、これからの自治体は、

- ① リソース (職員と予算) の効率化
- ② 社会情勢に柔軟に対応できる組織
- ③ 多様化する市民ニーズに応えるきめ細やかなサービスの提供が求められる。
- (2) 市川市DX憲章の策定の目的

庁内・庁外に対して、本市のDXを明文化して示すことにある

- ○市川市のDXを明文化することにより具体化した共通認識とする
- ○DXの目的と基本方針、整合性、役割分担、優先順位、マイルストーンを明確にする

「外部向け」

- ●なぜ、今、市川市がDXに取り組むのかの宣言
- ●市役所としての「場」と「提供価値」を変える宣言

「内部向け」

- ●各部門におけるDX方針の策定指針
- ●DXの目的及び各施設間の整合性の担保

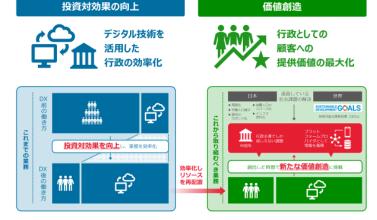
(3) 顧客へ新しい価値創造・提供を目指す

デジタル技術を活用し業務の効率化を図る「投資対効果の向上」と市民 及び民間への提供価値を最大化「価値創造」の両輪により達成されるも ので、これまで市役所が行ってきた定常業務を効率化したことにより生 まれる時間や職員というリソースを、人の手でなければできないきめ細 かい行政サービスへ再配置することを狙いとしている。

DX憲章では、DXの推進にはデジタル技術を活用する職員の意識改革と組織体制の在り方が重要だとして「マインド」「マネジメント」「デジタル技術」をDXの基本方針と定めている。

2. 市川市DX憲章の策定

ITで効率化したリソースを再配置し、顧客へ新しい価値創造・提供することを目指します。



3. これまでのDXの事業②(ワンストップ窓口)

市民の目線に立ったサービスを 提供するため、ワンストップサー ビスを実施している。

市民は総合受付で要件を伝えると 職員がブースへ案内、職員が手続 きを開始する。他に手続きがある 場合には、次の職員へ引継ぎが スムーズに行われ完了する。 これは、職員が来庁者の元へ出向 けるようシステムを無線化するこ とで対応が図られている。

3. これまでのDX事業 ②ワンストップサービス

市民の目線に立ったサービスを提供するため、ワンストップサービスを実施しています。

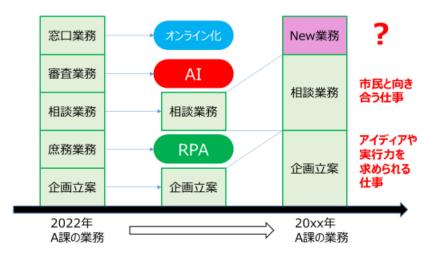


これまでのDX事業③ (オンライン申請・キャシュレス決済) を拡大して 市民サービス向上・職員の事務効率化を図る。

- ・200近い手続きのオンライン申請を実施中(令和3年3月)
- ・スマートフォンを活用して24時間いつでも支払いが可能に
- ・窓口での支払いもキャシュレスで対応している。
- ・児童虐待対策としてより早期に対応するため市が保有している情報を 集計するシステムを活用している。
- ・ITを活用した災害対策として道路(13箇所)の冠水や崖地(4箇所)の異常をセンサーが検知して市役所に通報がいち早く入ることで災害対策が可能になる。
- 4. これからのDX (業務効率化のための I C T 活用)
 - ・職員の業務負担軽減のため各種の I Cツールの活用 (R P A ロボテック・プロセス・オートメーション)
 - ・申請書や申し込み用紙などの紙に書かれた文字を機械が読み取り、テキストデータに変換を行う (AI-OCRシステム)

4. これからのDX推進 将来の職員の仕事の姿

AIやRPAが各業務に定着すると、自治体職員のあり方が変化します。



オンライン申請が普及すれば窓口業務が減少し、また、書類作成等の作業が自動化されれば、 私たちの仕事は、相談や支援等の市民と向き合う仕事、企画立案等のアイディアや実行力を 求められる仕事にシフトしていきます。

5. 考察

市川市DX憲章の取組を視察して学んだことは、こらからの社会は少子高齢化が益々進展することや産業構造も変化する。そのような社会課題に柔軟に対応し多様化する住民ニーズに細やかなサービスの提供を行うためには、自治体の在り方も変化が求められている。そのためDXではデジタル化を進めるだけではなく、業務の無駄を削って価値創造することを目指すとある。

DX憲章は、目的や基本方針を明文化したことで、内部や外部に宣言をすることで共通認識を醸成させる狙いがあると考える。

さらに、DX推進においては、デジタル技術を活用する職員の意識改革と組織体制が重要であるとして、「マインド」「マネジメント」「デジタル技術」をDXの基本方針としている。そのため、職員ひとり一人の実践力と知識の向上に取り組むため、各種研修やプロジェクト伴奏型講座により各分野の新事業に活かされている。

また、印象的な取組の一つには、DX事業として、市民目線に立ったサービスを提供するワンストップサービスの実施である。市民はお客様との思いから来庁されたお客様を窓口に案内し担当職員が出向いて手続き等を行うなど、市民に寄り添った対応が図られているのがとても印象に残った。そうした職員の対応が本来の姿でないかと感じたところである。

市川市の視察を終えて、本市のDX推進では、現在のところ今年3月にDX推進計画が策定されたところであるが、スモールスタートということで実際に動きだすのはこれからであると認識しているが、DX推進においては、スモールスタートとビックピクチャー(大きな絵)の組み合わせ、大まかな方向性や目指すべき姿などと共有する両輪を機能させることが必要と言われている。

DXの推進は、行政サービスと業務の効率化はセットで、市民のニーズを くみ取り市民サービスの向上を図らなければならない。そのためには、全庁 挙げて縦割りの組織を横断させる人材の育成や活躍が「カギ」となる。そうし た取り組みが求められるのではないかと考える。 また、DXを活用して業務全般を見直し、市民のための相談窓口の充実とそれに向けた解決の模索、市内のあちこちで点在する課題解消のための企画・立案力を高めるために今一度、計画への共通認識と具体策を示して実行していく必要があると感じている。

高山市のDX推進によって、このまちの発展と市民の利便性の向上により 市民満足度向上に向け力強く取り組むことを期待する。

令和 4 年度 総務環境委員会行政視察報告書

1. 視察期間

令和4年7月28日~30日

2. 視察先

栃木県鹿沼市



3. 視察項目

鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョンについて

4. 視察の目的

高山市における地域防災の要となる消防団員の現状は、なり手不足及び高齢化への課題がある中、近年の災害は多発化・激甚化しており、求められる消防団活動の多様化の現状がある。高山市第八次総合計画のまちづくり戦略には、安全への備えと災害時の対応強化が示されており、消防団員に対する処遇改善は図られてきたが、なり手不足及び高齢化の課題への対応策や、消防団を中核とした地域防災力の強化等、対応の強化への調査研究のため視察を実施した。

年齢別消防団員

令和4年4月1日現在

区													
区			21歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	61歳	合	平
	分	5	5	5	((5	(((((歳)
	93										,		※年
		20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳		計	龄
本団	長									1		1	59
部小	計									1		1	59
副	団 長									2	1	3	59
高分	団 長						2	4	7	2	1	16	51
山副	分団長					1	3	6	1	2	1	14	48
部	長					3	3	4	1	1		11	46
支班	長				2	12	7	4		1		26	41
4	員	1	19	55	77	85	45	36	10	4	3	335	37
小	計	1	19	55	79	101	60	54	18	12	8	405	39
副	団 長								1	1	1	3	59
丹 分	団 長						2	5	5			12	49
生副	分団長						1	4				5	46
川部	長						1	4				5	46
支 班	長					1	4	4				9	44
4	員		4	24	32	54	24	14	3	2		157	37
小	計		4	24	32	55	32	31	9	3	1	191	39
副	団 長									3		3	58
清分	団 長						1	5	5	1		12	51
見副	分団長					1	1	1	1			4	46
空口	長						4					4	47
支班	長				1	3	4	3				11	42
4	員	1	4	9	25	28	26	31	9	5	9	147	42
小	計	1	4	9	26	32	36	40	15	9	9	181	43
副	団 長									1	2	3	61
荘 分	団 長							1	3	1		5	54
川副	分団長								3			3	52
音	長							1	2			3	51
支班	長						1	4	1			6	49
4	員			4	4	13	13	11	14	8	1	68	46
小	計			4	4	13	14	17	23	10	3	88	47
副	団 長							1	1	1		3	54
一分	団 長						3	2				5	44
	分団長						5	1				6	44
宮部	長					1	5					6	42
支班	長						7					7	43
4	員		13	14	27	20	9	8	11	1		103	37
小	計		13	14	27	21	29	12	12	2		130	38

				21歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	61歳	合	平
	X	分	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		(歳年
		•	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳		計	争齢
			20///	20 /// //	30//jx	00 //jx	40//线	10///	50//0		00///98		ПП	田山
	副	団 長								2	1		3	56
久	分	団 長							5	4			9	50
々		分団長							3				3	46
野	部	長					1		3				4	44
支	班	長					2	9	1				12	43
寸	4	員		12	26	30	48	40	8				164	36
	小	計		12	26	30	51	49	20	6	1		195	38
	副	団 長								2	1		3	54
朝	分	団 長						1	7	4			12	49
日		分団長						1	2				3	47
' '	部	長						1	2				3	47
支	班	長				1	2	5	2				10	42
寸	4	員		6	7	15	28	14	19	9	4	5	107	41
	小	計		6	7	16	30	22	32	6	5	5	138	43
	副	団 長							3				3	48
高	分	団 長						1		2			3	49
根	副	分団長			1					2			3	43
	部	長					1		2				3	45
支	班	長						3	3	1			7	46
4	4	員				1	3	2	1	3		22	32	60
	小	計			1	1	4	6	9	8		22	51	55
	副	団 長								2	1		3	54
玉	分	団 長							5	3			8	50
府		分団長						1	3				4	47
	部	長						3	2	1			6	47
支	班	長					5	6	3				14	43
寸	4	員		6	34	32	38	29	8	1	1		149	36
L	小	計		6	34	32	43	39	21	7	2		184	38
	副	団 長								2	1		3	55
上	分	団 長							6	3			9	50
宝		分団長							3				3	46
l	部	長							3				3	47
支	班	長					1	6					7	42
寸	4	員	1	10	16	16	29	24	9	6			111	37
	小	計	1	10	16	16	30	30	21	11	1		136	39
	合	計	3	74	190	263	380	317	257	115	46	48	1,700	40

(令和3年4月1日現在)

年齢 区分	~19	20 ~24	25 ~29	30 ∼34	35 ~39	40 ~45	45 ~49	50 ∼54	55 ~59	60~	平均 年齢
R3	3	19	72	141	207	170	86	49	25	13	38.96
N3	0.4%	2.4%	9.2%	18.0%	26.4%	21.7%	11.0%	6.2%	3.2%	1.66%	30.90
R2	2	21	84	167	205	154	77	45	30	11	38.33
KΖ	0.3%	2.6%	10.5%	20.9%	25.6%	19.3%	9.6%	5.6%	3.8%	1.38%	30.33
H31	0	25	96	173	198	153	72	42	28	13	37.96
• R1	0.0%	3.0%	11.7%	21.0%	24.1%	18.6%	8.7%	5.1%	3.4%	1.63%	37.90
1120			11.770	21.070	24.170	10.070	0.1/0	5.170	5.470	1.05%	
H30	0	28	103	196	188	155	65	44	23	1.03%	27.62
H30	0.0%	28									37.63
H30			103	196	188	155	65	44	23	16	37.63 37.25

5. 視察内容

ア. 概要

- ・消防団の課題と団員確保に向けた取り組み
- ・消防団の負担軽減はどのように取り組んでいるか
- ・消防団と地域との連携をどのように強化を図っているか
- ・将来に向けた今後の展望



イ. 効果

・消防団の課題と団員確保に向けた取組

令和2年度「消防団員の定数及び入団促進のあり方に関するアンケート」 を実施分析したところ、入団すると辞められず、いつ退団できるか分からない状況が、入団勧誘の障害となり入団員数減少の大きな要因であることが判明した。これらを踏まえ、消防団に対する理解の促進と消防団の加入促進に努めた。

消防団に対する理解の促進

- ① 消防団活動に対する社会的な認識、理解の促進 消防団は地域住民の生命、身体、財産を守る為に必要不可欠な地域防災 の要であり、団員一人ひとりの献身的な努力によって支えられており、 消防団の存在意義・団員の活躍について、社会的認識と理解を促進。
- ② 消防団全体のイメージアップ 消防団に対する悪いイメージ(訓練が厳しい・危険性が高い・時間の拘束・懇親会など本来の職務以外の活動など)が先行している状況を捉え 消防団活動本来の活動に対する充実感・達成感・連帯感など魅力や、地域の安心安全を守り活躍する消防団の姿をアピールし、イメージ向上に 努めた。

消防団の加入促進

- ① 消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わるような広報の展開市ホームページ・団 Facebook・市広報誌・ケーブルテレビやNHKの取材・機関紙など広報媒体を活用し、活躍の姿、団員の声などを、写真や動画で掲載し、積極的な広報に努めた。
- ② 地域コミュニティとの連携 消防団と地域コミュニティとの連携を図り、地域事業等を通じた勧誘活動の実施。
- ③ 幅広い市民の入団促進
 - ・被用者の入団促進「消防団協力事業表示制度」を活用し働きかけを行う。
 - ・大学生の入団促進 県内の大学や専門学校等と連携を図り、入団促進 をしていく。
 - ・将来の担い手育成 女性団員による保育園での防災教室、小学校等へ 地域防災授業、消防団 P R フェスタなど、未来の消防団員育成に努めた
 - ・女性消防団員の加入促進と活躍促進

- ・消防団の負担軽減はどのように取り組んでいるか 平時の消防団活動のあり方と負担軽減を捉え、
 - ①地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練 ②消防操法本来の意義の 徹底 ③消防団事業の簡素化・教育訓練の見直し ④消防団施設、資機 材の整備及び整理
- ① 地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練 近年頻発する豪雨災害など、消防団の果たす役割は多様化している。火 災以外の災害に対応する訓練の重要性が高まっている。
- ② 消防操法本来の意義の徹底 操法訓練は安全に活動するために重要である意見もある一方、操法大会 を前提とした訓練が大きな負担となっている。(公財) 日本消防協会が 中心となって、全国大会の見直し状況も踏まえつつ検討を行う。
- ③ 消防団事業の簡素化・教育訓練の見直し 訓練時間の短縮や簡略化、効率的で効果的な訓練方法などを検討し、負 担軽減を図る。
- ④ 消防団施設・資機材の整備及び整理 消防団の車庫や車両の老朽化が進んでおり、維持管理への負担も増加し ている。計画的な更新整備や組織の統廃合または不要施設の解体など 整理を実施する。
- ・消防団と地域との連携をどのように強化を図っているか 地域コミュニティとの連携 ①地域コミュニティとの連携強化 ②自主 防災組織等との連携 ③地区防災計画策定への参画
- ① 地域コミュニティとの連携強化 市・県・警察・建設業協会などと協働で土砂災害危険箇所や重要水防箇 所の点検を実施
- ② 自主防災会や婦人防火クラブ等の関連団体と連携した訓練や災害活動の強化を図っていく。
- ③ 地区防災計画策定への参画 「地区防災計画」の策定に積極的に参画し、地区全体で防災に取り組む よう推進する。

ウ. 課題

- ・将来に向けた今後の展望
- ① 消防団員の確保 ②自然災害への対応 ③モチベーションの維持
- ① 消防団員の確保
- ・入団することの魅力
- 家族の理解の促進
- ・地域の理解の促進
- ② 自然災害等への対応
- 装備品等の充実
- ・消防団を中核とした地域防災体制の確立
- 各種協定締結
- ③ モチベーションの維持
- 福利厚生の充実
- ・メディアを活用した活動状況の拡散

6. 考察

人口減少は、日本にこれから起こる課題。少子高齢化・過疎化の急速な進 展により、激滅する社会の支え手、コロナ禍がもたらした大きな影響と変化 は、結婚・出産といったライフイベントの後ろ倒しの影響による出生数の減 少、高齢化の進行と相まって、40~50代が親の介護の為に離職するなど、 より一層社会の支え手の減少による課題の深刻化が予想される。近年頻発 化・激甚化する豪雨災害等の予期せぬ事態に対応する自治体職員の不足は既 に起きている。人口減少する日本がこれから迎える課題を真摯に受け止め、 持続可能な社会構築・持続可能な地域コミュニティである為の在り方の視点 には、そこに暮らす人々の生命・身体・財産が守られる、自助・共助・公助 の新たなステージでの地域防災の構築と、消防団を中核とした地域防災力の 強化が必要であるとも捉える。高山市において猛威を振るった、令和2年7 月豪雨災害を振り返ると、大雨特別警報が発表され、市内全域3万5千91 0世帯8万6,985人に警戒レベル4 避難指示が発令された。日本一広 い面積を抱え、広域にわたる災害においての、行政「公助」対応には時間が かかる。自分の命を守る「自助」自分たちのまちは自分たちで守る「共助」 自助・共助が連携し、備え、早めの対応には「地区防災計画」の策定が重要 であり、予期せぬ大規模災害となり避難を余儀なくなった際、自助から共助 への連携には、消防団の活動は大きな力であり、地区防災の中核を担うのが、

消防団組織であると経験を踏まえ唱えるものである。地区防災計画の策定に は高山市においても、消防団を中核とした地域防災体制の確立は必須である とも捉える。

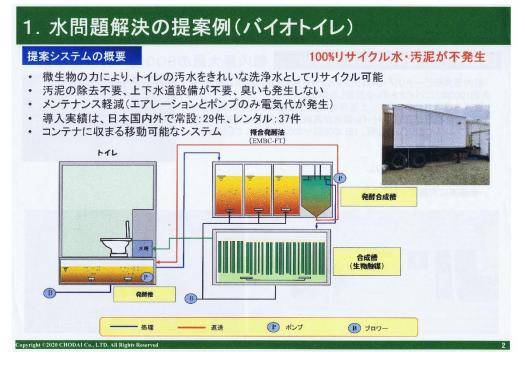
持続可能な消防団組織であるためには、人口減少といった大きな課題がある ため消防団員の確保や消防団組織の維持体系が重要となる。これまで高山市 でも、アンケートの実施で課題の分析や把握を行い、処遇改善や福利厚生の 充実また操法訓練や操法大会の見直しなど課題解決にも取り組んできた。し かしながら新規団員の入団や団員の高齢化といった課題解決には至ってはい ない。鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョンからの教授を受け、新たな 担い手を育てるための、家族や地域に理解を深めて頂くための、SNSやメ ディアを活用した積極的な広報の在り方やPRへの新たな手法等、継続的な アウトプットの取り組みにより、地域の理解は深まりを見せ、その効果には 団員が自身の活動に誇りを持ち、地域防災の要であるとの自覚と意識の芽生 えにも繋がり、モチベーションの維持へと繋がると理解できた。人口減少す る日本がもたらす影響を想定し、人口・年齢層等の現状と推移・組織配置・ 出動状況・配置状況等を踏まえた条例定数の引き下げ等の検討も、持続可能 な消防団としての側面もある。今後ますます、消防団活動の重要性は増すも のと捉えるが、地域防災力向上においては、消防団と地域はもちろん、市・ 県・警察・建設業協会などと協働で土砂災害危険箇所や重要水防箇所の点検 実施など、最悪の事態を想定した、新たな体制づくりと、持続可能な地域で あるための安心・安全への備え、その構築が今後の展望として考えられる。

高山市議会 総務環境委員会 行政視察

施設見学

- ① THE BBQ BEACH in TOYOSU
 - (株) 長大 環境配慮型トイレ
 - ■令和4年7月29日 9:30~10:00
 - ■概 要





■当委員会において令和3年11月に、自己処理型トイレにおけるし尿処理方式とその設置例について其々郡上市及び下呂市で視察をさせて頂いたが、今回大規模な設置例としてその運用状況を確認させて頂いた。技術的な部分や当市の状況については既述しているため割愛させて頂くが、一日5,000回までの使用に伴う問題は検出されておらず、悪臭についても確認は出来なかった。また処理水の農業利用にも大きな可能性を秘めており、ランニングコストにおいても相当なパフォーマンスがある。検証データが積みあがれば、山岳観光におけるトイレ問題の解決やホスピタリティ、さらには循環型社会の実例フラッグシップ事業として検討していく必要性を感じた。当委員会において継続調査に取り組む。

② 武蔵野クリーンセンター

- ■東京都武蔵野市 最新ごみ処理施設の運用状況
- ■令和4年7月30日 10:00~11:00
- ■施設景観







■当市における新ごみ処理場建設計画については、周辺住民や有識者等との対話を重ねる中で、国内最高の低排ガス基準値等を実現する計画となっており、あらゆる公害防止基準について国内の施設のそれを上回るとされている。一方で多目的ホールや、生涯学習、視察・見学への対応といった部分は構築段階にあり、先駆けて取り組みを進めた武蔵野クリーンセンターを見学させて頂いた。見学の経路や展示、内観はいずれも洗練され、いわゆる忌み施設としてのごみ処理施設のイメージを持たない。ごみの減量や循環型社会を啓発する広報誌などの定期的な発行や、様々なワークショップの開催等、市民が施設を身近に感じ、迷惑施設ではなく、憩いの場としての活用が行われている。今後当市においてもその設えを、住民の皆さんと共に話し合い、有益な計画を立てて頂けるよう、委員会も注視する。